

第3回庄原市行政評価委員会 会議録（摘録）

1. 開催日時 令和5年9月29日（金）
開 会：13時30分
閉 会：15時26分
2. 開催場所 庄原市役所 5階 第1委員会室
3. 出席委員 清水 孝清 委員（委員長） ・ 飯田 一生 委員（副委員長）
藤野 明美 委員 ・ 澤 一枝 委員
4. 欠席委員 田原 守人 委員 ・ 吉本 トキコ 委員
藤元 晃一 委員
5. 出席職員

	総務部	行政管理課長	関 浩樹
		行政管理課	三戸 こづえ
		危機管理課長	小川 修
		危機管理課	谷先 辰也
	生活福祉部	市民生活課長	出口 聡
		市民生活課	田辺 靖雄
		地域交通課長	下森 一克
	企画振興部	自治定住課長	中村 雅文
		自治定住課	定光 康江
	環境建設部	建設課長	杉谷 美和紀
		建設課	谷口 浩二
		災害復旧課長	平岡 靖之
		災害復旧課	池田 貴徳
	総務部（事務局）	行政管理課長	関 浩樹
		行政管理課	奥山 寿春
		行政管理係長	成林 拓矢
		行政管理係	
6. 会議次第 別紙のとおり

第3回庄原市行政評価委員会次第

令和5年9月29日（金）13：30から
庄原市役所 5階 第1委員会室

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 評価意見の総括

(1) 庄原市出前トーク 資料1

(2) 国際交流事業（しょうばら国際交流協会負担金） 資料2

4. 評価意見の検討

(1) 庄原市定住促進奨励事業 資料3

(2) 庄原市農林施設整備事業補助金 資料4-1～2

5. 評価対象事業の説明

(1) 庄原市芸備線利用助成金 資料5-1～4

(2) 庄原市自主防災組織活動補助金 資料6-1～5

6. その他

次回評価委員会議	第4回行政評価委員会 ・令和5年10月12日（木）13時30分～ 庄原市役所5階第1委員会室
評価シート提出期限	令和5年10月5日（木）

7. 閉 会

会議経過

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 評価意見の総括

(1) 庄原市出前トーク（担当課：総務部 行政管理課）

— 事務局より総括意見の説明 —

総括意見	評価：現行どおり
<p>本事業は、市民が市の実施している事業内容を知る機会となっており、啓発・啓蒙の意味で大切な事業である。また、事業実績からも市民のニーズに合致しており、今後も事業を継続していく必要がある。</p> <p>事業の継続にあたっては、社会情勢や市民のニーズに合わせたメニューの見直し、更新を行うとともに重要度が高いメニューを積極的にアピールするなど、より多くの市民に利用されるようPRに努められたい。</p>	

委員長 ただいまの説明に対して、質疑があればお願いします。

— 質疑なし —

委員長 担当課からコメントがあればお願いします。

担当課 委員会の中で頂いた、「ニーズに合わせたメニューの見直し」、「積極的なPR」などについて、次年度に向けて取り組んでまいりたい。

委員長 まずは広く市民に事業を知ってもらい、その中で、より詳しく知りたい事業については、出前トーク等を通じて理解を深めてもらうことが大切。そのためにも、来年度に向けた取組をお願いしたい。

(2) 国際交流事業（しょうばら国際交流協会負担金）（担当課：生活福祉部 市民生活課）

— 事務局より総括意見の説明 —

総括意見	評価：現行どおり
<p>本事業は、本市が多文化共生のまちづくりを目指していく上で、市民の国際感覚を豊かにするために必要な事業である。また、人口減少や高齢化による働き手不足が懸念される中、今後、労働者または技能実習生としての外国籍の方の転入が多くなることも考えられるため、日本語教室や市民との交流事業を継続し、受け入れ体制を整えておく必要がある。</p> <p>外国籍の方の受け入れにおいては、地域住民の理解・協力が重要であるため、本事業を積</p>	

極的に発信し、中高生を含めた幅広い世代の住民との交流を促すとともに、相互理解が深まるよう取組を継続していただきたい。

委員長 ただいまの説明に対して、質疑があればお願いします。

委員 本事業については、本市に来られる外国人の方の受け入れという視点の意見と、本市の住民が海外に行くという視点の意見がでていますが、総括意見では前者の意見のみとりまとめられている。今後、担当課に事業の方向性を求めていく上で、委員会意見として前者の意見のみ取り上げて良いのか。

委員長 この意見について、担当課としての考えを伺う。

担当課 国際交流事業については、しょうばら国際交流協会の活動に対して負担金を払っている。「市民が海外へ行く」ことについては、同協会において海外派遣研修が行われている。

委員長 市民の方が海外へ行くという事業は他にもあるか。
市内学校と海外の姉妹校との国際交流とか。

担当課 国際交流事業は個人を対象とした事業を行っているので、市内学校の海外派遣に係る事業は行っていない。
国際交流協会としては、会員相互の交流等による市民の国際感覚の醸成を主旨としており、海外の方の受け入れ体制の強化に重きを置いているわけではない。

委員 平成17年の時点で、市民の国際感覚を養うという目的で事業が始まっているが、現在は、外国人の方が庄原市に馴染むことに重きを置いているように見える。庄原市に住む外国人の方が増えてきている中、直近の課題として受け入れ体制の強化に目が向いてしまうが、委員の中には、中高生等の国際交流が盛んになって欲しいという意見の方もいる。総括意見（案）としては、受け入れ側のことしか書かれていないので、本事業の目的と照らし合わせたときに、齟齬があると思うがいかがか。

委員長 本来の事業目的が変わっているわけではないと思われる。今回の評価にあたっては、本来の目的と乖離するわけではなく、具体的な方法に関する総括意見としてとりまとめられている。欠席委員からの意見等はあるか。

事務局 特にない。

委員長 担当課には、本来の事業目的の部分については、当然今後も取り組んでもらいたい。

加えて、今回の総括意見については、事務局案のとおりとしたいと思うがいかがか。

— 異議なし —

委員長 担当課からコメントがあればお願いします。

担当課 3回にわたる評価の中で、たくさんのご意見をいただき、本課としても事業の振り返りを行うことができたと感じている。あくまで、本事業については、しょうばら国際交流協会に対する負担金ではあるが、本課協会の運営に関わる上で、市民の国際感覚の醸成、外国人の方の受け入れの双方について取り組んでまいりたい。

4. 評価意見の検討 (内は評価シート記載意見)

(1) 庄原市定住促進奨励事業 (担当課：企画振興部 自治定住課)

— 事務局より資料説明 —

委員【①拡充】

当市は年々人口減少が進みつつあり、それに併せて空き家が増加しており、本事業は、その対策として最も効果的な事業であると思われる。空き家については空き家になってから早いうちに空き家バンクへ登録する仕組みを作る必要があり、新規空き家バンク登録物件については風を通すなどの管理を、期限を設けて行うなどの必要があると思われる。また、空き家の情報発信や移住希望者と地域をつなぐ組織(個人)などを設置するなど今後強力に推し進める必要がある。

委員【②拡充】

移住対策という意味では、予算が少額なため拡充が求められるが、財政が厳しい中、難しいと思われる。移住者を増やしても、庄原から外に出る人が多いと意味がないので、本事業は、定住、空き家対策としては、とても有効と考えるので、拡充すべきと考える。よって、現在の、補助金申請者の動機付けや目的を精査し、目的に、定住、空き家対策を追加し、中古物件や空き家に特化した内容に変更する事を検討してはどうかと思う。新築物件を建てる人は、資産価値もあり、想いも決まっているので、補助金の有無は関係ないと考えるからである。

委員【③その他】

本事業の設計は、すでに定住を企図している者への事業であると推測されるため、その目的・効果との乖離があると思われる。事業対象となれば、うれしい程度の評価であり、高い評価となるか難しいのではないか。

地域の活性化への積極的関与を図るために、自治振興区内に事業推進委員会を設置し、市当局の事務負担の軽減を図ってみたいかがか。

委員【④拡充】

Iターン・Uターンばかりでなく町外に出ず後継者として頑張っている人達にも(特に若い人)何かメリットがあれば良いと思う。物価も上昇しているので、奨励金も値上げすべきではないか。

委員【⑤拡充】

住みたいまちづくりをサポートする事業であり、実績からも継続していただきたい事業である。高額となる住宅取得や改修費用からも奨励金の増額や、空き家を対象とする事業と併給した上で、増額の検討も必要であると考え。今後も転入される方の増加や定住に繋がる事業の継続拡充を望む。

委員【⑥拡充】

転入者を増やすためには住居が必須であるため、それに対する補助金は必要である。年々空き家も増加し修繕しなければ住めない状況もある。交付件数も3年度には倍以上に増えていることもあり、中古住宅にも補助金が出るよう拡充を望む。

委員【⑦拡充】

庄原市への定住を促進するための事業であるので、対象者を転入定住者のみに限定せず、市内転居者にも市外への転出を防ぐためにも何らかの奨励金等の対象となるような要綱の変更等が必要ではないかと考える。空き家活用の促進も含め、必要であれば予算の増額も検討していただきたい。

委員長 各意見に対して担当課からの見解を伺う。

担当課 いただいた意見と同様に、本課としても拡充の必要性を感じている。

ご意見のとおり、新築については、本助成金の有無にかかわらず建てているというアンケート結果が出ている。一方、空き家に住む場合は修繕が必要であったり、想像していた間取りと違っていたりすることがあるため、中古住宅の取得に予算を多く配分し、空き家の活用を進めていく方が良いのではないかと考えている。

また、対象者を若年層に絞ったり、市内転居者も含めたりするなど、効果的な事業

となるよう拡充が必要と考えている。

委員長 委員、担当課ともに拡充の考えを持っているが、拡充には予算の問題がつきものである。昨年度は約1,700万円の事業費であったが、今年度予算額はいくらか。

担当課 1,800万円。

委員長 来年度の要求額をどのように考えているか。

担当課 制度の見直しを考慮し、2,000万円前後を見込んでいます。
例として、人口減少対策の視点から対象年齢を49歳以下とするなど、子育て世代に手厚い支援となるよう、見直しを検討している。

委員長 意見の中には、移住ばかりではなく地域の後継者等、現に住んでいる方も対象にしてはどうか、という意見もあるが、このことについては、他課も関わってくると思われる。

委員 49歳以下を対象とした場合、移住者も市内転居者も含まれるのか。

担当課 あくまで案であるが、そのように考えている。
他の自治体において、年齢制限を設けて支援している事例もある。

委員 来年度から新築取得を対象外とする可能性もあるのか。

担当課 一度に無くすことはできないため、2/3から1/2へと段階的に減額していくことを考えている。

委員長 その他として、自治振興区内に事務局を設置してはどうかという意見があるがいかにか。

担当課 既に、空き家の掘り起こしや所有者との交渉にあたっている自治振興区がある。また、移住・定住の地域マネージャー（集落支援員）も増えており、空き家の掘り起こしや移住者と地域とをつなぐ取組が増えているため、市としては、それらに係る経費について支援していきたい。

— 総括意見 —

委員長 「拡充」とする。

委員長 庄原市定住促進奨励事業に関する評価意見の検討については以上とする。

(2) 庄原市農林施設整備事業補助金 (担当課：環境建設部 建設課)

— 担当課より追加資料説明 —

委員【①現行どおり】

本事業は、近年の農業を取り巻く環境下において農家にとっては施設の管理等に役立っていることから、今後も継続する必要性を感じる。補助率が下がったことは財政状況などにより仕方ないと思われるが、予算の総額は維持願いたい。合わせて早期工事着手などができる仕組みを願いたい。

委員【②現行どおり】

農業は庄原市にとって必要不可欠な事業であり、必要な事業と考える。ただ、予算を使える人と使えない人がいると、不公平感があるので、予算配分は検討の余地がある。

委員【③その他】

受付期間が短い上に、採択が申請順によるため、資金繰りや各種作業への取り組みに影響が大きいのではないかと？
市としての事業効果は、どこにどのようにあらわれるのだろうか？
事業実施者の事業効果（特に経済的）について、実施後、数年間の報告を求めることが必要ではないかと？
他の関連事業との整理統合を図り、より意欲的な事業の成立が望まれているのではないかと？

担当課 早期に事業着手できるよう申請時期を見直す場合、限られた予算の中で対応せざるを得ないため、補助率（2割）を下げる場合があることに予め了承を得た上で申請していただくという対応も考えていかなければならない。

市としての事業効果については、水路や道路を直すことによって施設機能が回復することに事業効果が現れていると認識している。

実施後の報告を求める件については、検討していない。本補助金を利用していただき、施設が改良、復旧したことによって耕作ができたり、水路を確保できたりすることで、事業効果が得られると考えている。

他の関連事業も多くあるが、本事業との併用などによって環境整備や災害復旧を進めていただきたいと考えている。

委員長 中山間地域等直接支払制度を活用する方法もあるかと思う。

委員【④拡充】

高齢化により農林整備ができなくなり、さらに災害が発生するといった中、当該補助金を活用しなければ農林整備をすることは不可能であるが、工事内容を見極めて無駄に税金を使うことなく振興を計って頂きたい。

委員【⑤拡充】

農村地域の高齢化や担い手不足により、環境整備や維持における負担は増すばかりで、せめて継続をお願いしたい事業であると考え。担当課が挙げられた受付期間の事前着手や、限度額・補助率の拡充について検討願いたい。

委員【⑥現行どおり】

中山間地域の庄原市は自然災害が多く発生する地域で、さらには有害鳥獣の被害も増えており農地の保全が難しくなっている。住みやすい環境を整備するためにも事業を継続していただきたい。

委員【⑦現行どおり】

初めてこの補助金の申請をする者への制度の情報は資料 4-2 のチラシであると思うが、所管課の課題にもあるように、農繁期に合わせて申請できるように工夫されたい。

市内には、後継者の関係などで整備できていない農地等が見受けられるが、環境保全の観点から、これらに対応できる事業や制度もあるのでしょうか？

担当課 耕作放棄地については、中山間地域等直接支払制度等を活用いただいている。

委員 後継者が市外に住んでいる場合も想定されるが、農林施設が市内にあれば、申請者が市外在住でも利用することは可能か。

担当課 利用可能。
広報紙や本市のLINE等を通じて情報発信しているが、市外に住んでおられれば、情報が届き難いかもしれない。

委員長 市外に住んでいる後継者が休みの日だけ帰省されるというケースが増えているので、機会あるごとに発信していくこと、また、対象者の方にも市の情報を見ていただくことが重要。

— 総括意見 —

委員長 「現行どおり」 とする。

委員長 庄原市農林施設整備事業に関する評価意見の検討については以上とする。

5. 評価対象事業の説明

(1) 庄原市芸備線利用助成金 (担当課：生活福祉部 地域交通課)

— 担当課より評価シート及び資料に基づき説明 —

委員長 ただいまの説明に対して、質疑があればお願いします。

委員 普段は家族の送迎等で通学している高校生が、単発的に4人以上の友人と通学に芸備線を利用した場合も、助成の対象となるか。

担当課 対象となる。定期券を利用されている方であれば、定期券の方が安く利用できるが、それ以外の方には助成金を活用していただきたい。

委員 イベントなどへも補助されているか。

担当課 市として、芸備線対策協議会の活動に対して補助金交付による支援を行っている。

委員 イベントの運営は協議会に任せているということか。

担当課 市が同協議会の事務局となっているので、市もイベントの運営に携わっている。

委員 資料5-2のチラシはどこに設置してあるのか。

担当課 行政回覧に添付している。

委員 裏面に時刻表が掲載されていればより良いのではないか。

担当課 貴重なご意見として参考とさせていただきます。

委員長 庄原市芸備線利用助成金に関する質疑は以上とする。

(2) 庄原市自主防災組織活動補助金 (担当課：総務部 危機管理課)

— 担当課より評価シート及び資料に基づき説明 —

委員長 ただいまの説明に対して、質疑があればお願いします。

委員 自主防災組織には、企業の組織も含まれているか。

担当課 企業の組織は含まれていない。

委員 現在市内に 79 の組織があると資料に記載されているが、自主防災組織は自治振興区や自治会で組織されているのか。

担当課 自治振興区、自治会、班など規模は様々である。

委員 人口カバー率 80% を目標とするのはなぜか。また、80% を達成するためには、どれくらいの組織数が必要になるのか。

担当課 あくまで目指しているのは 100% であるが、現状の少子高齢化の状況を踏まえ、新たな組織が次々と設立されることが難しいことから、目先の目標として 80% を掲げている。

人口カバー率については、各組織の規模によって人口に対するカバー率が異なるため、必要な組織数は掲げていない。

委員 実際に補助金を活用して防災士を取得した方はいらっしゃるか。

担当課 昨年度 2 名、今年度 2 名の方が取得されている。

委員 自主防災組織の加入者が、仕事等で外出している時に災害が発生した場合、組織としての対応が難しいことも考えられるがいかがか。

担当課 おっしゃる通り組織としての対応が難しい場合もある。そのため、本事業は組織の活動もさることながら、防災知識の向上を目的とする研修会への市民の参加を促進し、災害発生時の自助力の向上や身の周りの方を含めた市民全体の防災意識の高揚も実施目的の一つとしている。災害発生時に市民一人ひとりが、自身の身の安全を確保し、適切な対応をとることが重要であると考えている。

委員長 庄原市自主防災組織活動補助金に関する質疑は以上とする。

6. その他

— 次回会議日程等について事務局より説明 —

7. 閉会